

セクハラ・パワハラ防止研修 を無料で承ります



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

◆ 研修のねらい

横浜地方法務局人権擁護課が実施する本研修は、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの正しい知識を習得していただくことにより、職場における人権侵害を未然に防止するとともに、人権尊重についての理解を深めていただくことを目的としています。

◆ 研修の形式

- ・ 専用テキストを受講者に配布し、このテキストに沿ってお話しさせていただきます。
- ・ 講義の時間は、60分から90分を予定しています。
- ・ 指定された会場に講師が伺います。(神奈川県内のみとさせていただきます。)
- ・ 本研修の講師は、横浜地方法務局人権擁護課職員又は法務大臣から委嘱された人権擁護委員が担当いたします。

なお、講師料及び講師の会場までの交通費は無料です。

- ・ 研修内容は、セクハラのみ、もしくはパワハラのみでも差し支えありません。

◆ お申込み方法

下記お申込み先までご連絡ください。その際は、ご希望される①開催日時②場所③研修内容等をお伝え願います。できるかぎりご希望に沿うよう調整の上、後日、担当者から連絡をいたします。

なお、ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

◆ その他

横浜地方法務局人権擁護課では、本研修の実施以外にも「セクハラ・パワハラ・えせ同和行為～あなたの職場は大丈夫?～」と題したDVDの無料貸出しやセクハラ、パワハラに関する冊子(本研修で使用する専用テキスト)の無料配布を行っています。

まずはDVDや冊子をみてから考えたい、研修をやる時間はないが冊子だけは欲しいなど、少しでもご関心がありましたら、お気軽に下記お申込み先までご連絡ください。

お申込み先
横浜地方法務局人権擁護課
(担当：田代)
TEL 045(641)7926